

【勤務地：東京都区内】

期間業務職員の採用について

内閣官房内閣広報室では、期間業務職員を次のとおり募集いたします。

<u>職種</u>	一般事務等
<u>雇用形態</u>	非常勤
<u>雇用期間</u>	令和8年4月1日から令和9年3月31日 ※ 採用後、1ヶ月間は条件付採用期間となります。 ※ 雇用期間終了後、勤務成績等により再採用することも可。
<u>資格</u>	高校卒以上で、パソコン（ワードプロセッサソフト及び表計算ソフト（Word、Excel等））が扱える方 ※SEABIS（旅費及び謝金・諸手当システム）の利用経験者歓迎 なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 日本国籍を有しない者 2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 3 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
<u>就業時間</u>	8：30～17：15 ※ 時間外勤務（始業時間前及び終業時間後）を伴うことがあります。
<u>休憩時間</u>	12：00～13：00までの60分
<u>給与</u>	日給月給制 11,190円～14,190円／日（経験年数による） ※ 給与法改正に伴い変更となる可能性があります。 その他に賞与（年2回（6月及び12月））、通勤手当（実費、月額150,000円以内、定期券にあっては原則として6箇月定期分を支給）、住居手当（支給要件を満たす場合、月額28,000円以内）、超過勤務手当あり。
<u>退職手当</u>	一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。
<u>休日</u>	土・日・祝日及び年末年始は休み（12月29日～1月3日）
<u>休暇</u>	年次休暇10日（採用日に付与。再採用時に繰越可。） ※その他、事情に応じた有給・無給の休暇があります。
<u>就業場所</u>	東京都千代田区
<u>加入保険</u>	雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合（短期給付））、厚生年金保険に加入。 ※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。 ※ 再採用により一定条件下で1年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。

<u>仕事内容</u>	<ul style="list-style-type: none">・一般事務等 (P Cを使った資料作成・管理及び旅費精算業務 (SEABIS)、勤怠管理補助、電話・来客対応、簡単な清掃等、その他常勤職員の補助的な業務を担当) ※組織の業務の都合又は本人の適性により、任期の途中で担当業務を変更する場合があります。
<u>採用人数</u>	4名
<u>応募要領</u>	履歴書（市販のもので可。カラー写真貼付）。他に、志望動機、職務経歴書（A4縦・横書）を作成し、次の宛先まで郵送願います。 <ul style="list-style-type: none">※ 朱書きで「期間業務職員応募書類在中」と明記願います。※ <u>履歴書の本人希望記入欄等に希望職種（一般事務）を記載願います。</u>※ 応募書類は返却いたしません。当室にて責任を持って廃棄いたします。
<u>応募先</u>	〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1 内閣官房内閣広報室 総務担当
<u>問合せ先</u>	採用に関するお問い合わせは、下記問合せフォームにてお受けいたします。氏名、連絡先（電子メールアドレス）、質問事項を問合せフォームに記載ください。その際、質問の冒頭に「期間業務職員について」と記載してください。受領後、担当者よりご連絡させていただきます。 (問合せフォームアドレス) https://forms.office.com/r/FFcSyTvWYk
<u>募集期限</u>	令和8年2月6日（金）必着【厳守】
<u>試験</u>	1次選考 書類審査 2次選考 面接 <ul style="list-style-type: none">※ 書類審査（1次選考）の上、面接（2次選考）を行うこととなった方へのみ、2次選考の日時、場所等をご連絡いたします。※ 採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしておりますので、あらかじめカードの取得手続きをしていただくことになります。